

第1章 互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし

人権の尊重を基本に据えながら、市民活動や地域づくりの分野と健康づくり、地域福祉の分野を結び、人々が相互に認めあい支えあう、心豊かで安心できる暮らしと地域の創造を目指します。

人を大切にする社会の創造

人権の尊重

名張市人権施策基本方針及び基本計画に基づき人権施策を総合的に推進します。

部落差別をはじめあらゆる差別の解消を目指し、人権・同和教育や啓発活動を推進します。

(仮称)名張市人権センターを設置し、より効果的な推進体制を確立します。

男女共同参画社会の実現

男女共同参画条例を制定し、あらゆる分野への男女共同参画を推進します。

母性の保護と健康増進を図ります。

参加と共助の仕組みづくり

地域づくりの推進

区、自治会など身近なコミュニティ活動の活性化を図ります。

地域ビジョンの策定を支援し、個性を活かした地域づくり活動を促進します。

都市内分権を推進し、協働のまちづくりを進めます。

市民活動の促進

市民活動支援センターの充実を図り、情報の提供、人材育成、支援体制の充実に取り組めます。

市民の公益活動促進のための条例等を制定します。

活動機会・場の創出やネットワークづくり、行政や企業との連携などを推進します。

コミュニティの元気づくり

地域資源の調査を進め、資源の地域内活用を推進します。

地域市民事業(コミュニティビジネス)事業化への環境づくりを進めます。

地域通貨等の導入を目指し具体的な検討を進めます。

健康福祉のネットワーク

健康福祉のまちづくり

名張市地域福祉計画を策定し、福祉のまちづくりを住民参加により総合的に推進します。

福祉ボランティア等の活動を促進し共助のネットワークを充実します。

地域福祉活動の拠点となる「(仮称)地域の保健室」づくりを進めます。

公共施設等のバリアフリー化やユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

健康長寿のまちづくり

健康づくり

健康なばり 21 計画を策定し、保健・福祉・医療が連携して健康づくりを進めます。

身近に健康づくりや健康相談、保健予防に取り組める機会や場づくりを進めます。

地域医療

地域医療機関と市立病院の機能分担を明確にし、市民ニーズに対応した医療連携を強化します。

市立病院に産婦人科を設置するとともに、業務の効率化を図るなど経営の健全化を進めます。

市立病院を核として、救急医療体制を充実します。

自立を支える地域福祉

高齢者福祉

地域活動、生涯学習などさまざまな分野で高齢者の社会参加を促進します。

介護予防事業及び在宅生活を支えるための生活支援(地域支え合い)事業を充実します。

民間活力を積極的に導入しながら介護保険施設及び在宅サービスの基盤整備を推進します。

障害者福祉

地域社会における自立支援体制を整備します。

地域福祉計画と連動する新しい障害者福祉計画を策定し諸施策を推進します。

子育て支援

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定し、子育て支援を推進します。

保育所、幼稚園、学校、民間施設などの連携を強化し、子育て支援ネットワークを形成します。

総合的な取り組みや民間活力の導入などにより、年間を通じて待機児童0(ゼロ)を実現します。

効率的な運営を図るため、保育所の統合や民営化等について検討を進めます。

社会保障

生活保護世帯の自立支援を進め、生活保護率の低下をめざします。

国民健康保険、介護保険についての市民の理解を深め、適正なサービスの提供に努めます。

雇用の安定

年齢や性別、障害などにとらわれず働くことができるよう労働環境の充実に取り組みます。

就業機会の確保に努めるとともに、職業能力取得のための機会の拡充を図ります。

第2章 美しい自然に包まれた、憩いと潤いのある暮らし

豊かな自然との共生を基本に、自然環境の保全や循環型社会の構築を図るとと

もに、農林業の振興、集落環境整備と一体的に農地や森林の多面的機能の活用を図り、身近に自然と触れあうことのできる潤いある暮らしと地域の創造を目指します。

良好な地域環境づくり

環境の保全・創造

なばり快適環境プランの充実を図り、総合的な環境政策を推進します。

良好な地域環境を保全します。

市民・事業者・行政が協働し、環境美化行動や不法投棄の防止を推進します。

自然環境の保全・活用

森林や田園等を含めた美しい自然環境を保全、育成します。

豊かな自然環境を活用したふれあい空間の整備を進めます。

資源循環型社会の構築

省資源・省エネルギーの推進

省資源・省エネルギーの取り組みを進め、持続可能な社会の創造を目指します。

環境にやさしい新エネルギーの導入を促進します。

ごみの減量化とリサイクルの推進

燃やすごみ、燃やさないごみの減量と資源化率の向上に取り組みます。

プラスチック類の資源化や生ごみの堆肥化などを推進します。

廃棄物の適正処理

新清掃工場を建設し、ダイオキシンなどを出さない安全なごみ処理を推進します。

ごみ量に応じた適切で効率的な収集運搬・処理体制を整備します。

適正処理の推進により、最終処分量の減量化を図ります。

新しい名張農業の振興と農山村の整備

農村環境整備

農業の多彩な担い手づくりに取り組み、魅力ある農業と美しい田園環境を創造します。

食と「農」のネットワークづくりを進め、地産地消システムを確立します。

園芸福祉活動の普及、啓発を図るとともに、実践活動を担う人材を養成します。

市民農園や水田の里親制度などを活用し、市民が「農」にふれる機会の充実を図ります。

「むらづくり」の方針を定め、総合的かつ計画的に農村整備を進めます。

森林環境整備

造林・間伐事業、林道事業を進めるとともに、地域における木材の循環利用を促進します。

森林の多面機能を重視し、人工林の適正管理や広葉樹への樹種転換を推進します。

森林ボランティア等、市民参加による豊かな森づくりを進めます。

第3章 人が行き交い活力あふれる、便利で快適な暮らし

生活環境と都市機能の充実を基本に、都市計画や防災・防犯、生活関連施設の整備、総合的な交通対策の推進など、まちづくりと一体的に都市産業の振興に取り組み、活力と魅力があふれるまちと便利で快適な暮らしの創造を目指します。

計画的な都市環境づくり

計画的な土地利用

地域づくり活動等と連携した計画的な土地利用を推進します。

まちづくり条例など土地利用計画制度の充実を図ります。

機能的で良好な市街地環境づくりのため、用途地域の拡大や地区計画の指定などを進めます。

都市環境

住民参加のもと、都市マスタープランの地区別構想の策定を進めます。

都市景観ガイドプラン(景観形成基本計画)の策定や景観形成条例の制定を進めます。

市街地整備

「名張の顔」となる中央部のまちづくりを推進します。

名張地区既成市街地整備、名張駅周辺整備、新しい市街地の形成(中央西及び鴻之台地区)

住宅市街地の保全・整備を進め、質の高い居住環境を創造します。

水と緑のまちづくり

ふるさとの杜づくり計画(緑の基本構想)を策定し、総合的な施策展開を進めます。

緑化推進連絡会議を創設し、市民と行政による協働の緑化活動を推進します。

豊かな水と緑の資源を活かしたふれあい交流空間の整備を進めます。

安全で安心な地域づくり

防災

仮称「名張市民の安全の推進に関する条例」を制定し、総合的に安全なまちづくりに取り組みます。

自主防災隊組織の充実を図り、地域ぐるみで安全なまちづくりに取り組みます。

災害危険箇所の整備を計画的に進めます。

消防・救急

防災拠点となる消防庁舎を建設するとともに、署所の配置など消防体制の見直しを進めます。

火災予防活動等を積極的に進めるとともに、福祉分野と連携して災害弱者対策に取り組みます。

消防力の強化をはじめ総合的な防災、安全対策を進めます。

救急救助体制を充実し、重度傷病者等の救命率の向上に取り組みます。

「一家に一人は救急救命士」をキャッチフレーズに応急手当講習を積極的に進めます。

防犯対策

防犯意識の高揚を図るとともに、地域ぐるみによる防犯活動を推進します。

初発型非行の未然防止など、青少年の非行防止に取り組みます。

快適な生活環境づくり

下水道等

中央処理区の整備を促進するとともに、供用開始後の施設の適正管理・健全運営に努めます。

農業集落排水事業を計画的に推進します。

合併浄化槽の普及促進及び適正な維持管理の啓発を進めます。

上水道

未普及地域(中知山地区)の水道施設の整備を進め市民皆水道を実現します。

水道施設の適正な管理を進め安定供給を行うとともに、健全経営に努めます。

水源、水質の確保に努め、安全で良質な水の供給を行います。

住宅・住環境

市民のライフステージに応じた多様な住宅の供給を促進します。

地域づくりと連携し、地域特性に応じた魅力のある住環境や住宅の整備を促進します。

斎場・墓地

斎場を公害防止対策に万全を期した施設として、環境保全に配慮した運営を行います。

東山墓園の新規墓地整備を進めます。

総合的な交通対策

交通対策

交通安全運動を推進し、交通事故発生件数を抑制します。

公共交通機関の利用促進、マイカー通勤の抑制、時差通勤など総合的な交通対策を推進します。

地域の実情に合わせ、コミュニティバスやワンボックスカーを配置します。

道路整備

広域的な道路ネットワークを形成するため、国・県道の整備を促進します。

市内幹線道路の機能分担の明確化を図るとともに、都市計画道路等の整備を推進します。

地域のニーズに即した「みちづくり」の推進と、市民との協働による道路管理体制を確立します。

都市産業の振興

都市産業

中心市街地の商業・サービス業等の振興を図ります。

生活文化関連分野等の新しい産業の振興と雇用創出を図ります。

企業家の育成や創業機会を創出するとともに、コミュニティビジネスへの支援を行います。

観光

魅力ある観光地づくりをテーマに、観光客の増加を図ります。

観光拠点と連携しながら名張地区等の観光ルート化を進めます。

情報発信に努め、"名張"知名度の向上に取り組みます。

第4章 豊かな人間性と文化を育む、ゆとりに満ちた暮らし

心豊かな人づくりを基本に、生きる力を育むための学校教育、楽しく学び自己実現を可能にする生涯学習の充実、魅力ある新しい名張文化の創造など、生きがいとゆとりに満ちた暮らしの実現を目指します。

生きる力を育む教育

学校教育

心の教育の充実を図り、公共心や生きる力を育む教育を推進します。

地域の学校づくりを進め、地域ぐるみで子どもの教育と健全育成に取り組みます。

小学校低学年の30人学級を実施します。

特色ある学校づくりとあわせ、通学区の弾力化に向け検討を進めます。

計画的に校舎の耐震改修等を進めるとともに、中学校給食実施について検討します。

幼稚園、学校の統廃合の検討を進めるとともに、給食の民間委託を推進します。

青少年の健全育成

青少年の社会参加活動を促進するとともに、非行防止活動を積極的に推進します。

青少年健全育成プランを策定し、総合的・効果的に施策を展開します。

豊かな心を育む生涯学習

生涯学習

生涯学習活動を促進するため、情報の提供や指導者の育成などを進めます。

生涯学習施設の整備・充実、学校等公共施設の有効活用を進めます。

生涯学習活動で得た成果の活用を促進します。

皇學館大学など高等教育機関との連携の強化を図ります。

生涯スポーツ

健康づくりと連携する生涯スポーツの振興を図ります。

スポーツ・レクリエーション施設の充実と有効活用を進めます。

市民文化の創造

市民文化

市民の文化芸術活動の拡充を促進するとともに、文化施設の有効活用に努めます。

「名張らしさ」が息づく魅力ある文化を育み、多様な地域との文化交流を進めます。

文化資源の保存・活用

未指定の有形・無形文化財の調査等の実施や、新たな文化財保護施策の検討を行います。

文化遺産等を地域資源として保存し、まちづくりと連携しながら積極的に活用します。

文化交流の推進

地域固有の文化を活用し、多様な地域との文化交流を進めます。

地域の国際化を進め、外国人との交流、総合理解を深めます。

市民等による多様な国際文化交流を促進します。

第5章 新しい時代を拓く、自立と協働による地域経営

厳しい行財政環境が今後も続くことが予想されるなか、自立、協働、効率を基本に、市民とのパートナーシップのもと、質の高い行政サービスを提供するとともに、徹底した行財政改革に取り組むなど持続可能な市政運営に努めます。

協働のまちづくり

市民参画の推進

自治基本条例を制定するなど、市民参加のまちづくりを進めます。

市民、地域、NPO、企業など多様な主体と行政の協働によるまちづくりを進めます。

住民に最も身近な地域でのまちづくりの取り組みを拡大し、都市内分権を推進します。

開かれた市政の推進

情報公開制度の一層の充実を図るとともに、個人情報の保護と適切な管理を行います。

市民からの意見や提案など市民の意向把握に努め、市政に反映します。

市民のニーズにあった魅力的で新鮮な情報を効果的に提供します。

市民志向のサービス提供

質の高いサービス

市民志向で、質の高いサービスを提供するため、継続的な業務の改善、向上に取り組めます。

市民が利用しやすいサービス提供のため窓口の総合化等を進めます。

ITを活用した電子市役所の実現に向け、行政の情報化を積極的に推進します。

地域情報化の推進

地域情報拠点機能の整備を核にした情報ネットワークの構築・活用を図ります。

地域ポータルサイトを整備するとともに、地域産業や起業家等を支援するシステムを構築します。

持続可能な市政

戦略的かつ計画的な都市経営

総合計画に基づく計画行政を推進するとともに、社会環境の変化する柔軟な市政を進めます。

行政評価制度の充実を図るとともに、目標管理制度により職員のマネジメント機能を高めます。

職員の創意や能力を最大限発揮できる簡素かつ機能的な組織運営に努めます。

効果・効率的な市政

職員数の削減に努めるとともに、成果主義・能力主義に基づく人事管理制度を構築します。

職員・職場の変革と新しい時代の変化に対応できる人材の育成に取り組みます。

経費節減と合理化、サービスの向上のため、継続した経営品質改善を進めます。

民間活力を導入し、効率的で質の高い行政運営への転換を目指します。

未利用公共用地や施設等を有効活用します。

持続可能な財政運営

実施計画や行政評価制度と連動した健全かつ計画的な予算編成を進めます。

自主財源の確保と充実に取り組みます。

未利用公共用地の売却や貸付などを推進します。

広域連携の推進

広域連携の推進

伊賀市(予定)との連携強を強化し、伊賀地域の一体的な発展を目指します。

名張川流域広域共生圏研究協議会の発展、連携強化を進めます。

関西と中部を結ぶネットワークづくりを進めます。

前期基本計画 施策目標一覧表

政策	施策	数値目標(取組み目標)	現状(内容等)	2006年度目標	2009年度目標
第1	人権の尊重	基本方針、基本計画の推進	計画推進・見直し	基本計画の見直し	基本方針の見直し

暮らし	男女共同参画社会の実現	条例制定、基本計画の策定、推進	2006年度までに制定	→ 策定	-----> 推進
		審議会等への女性登用率	22.4%	25.0%	30.0%
		男女参画を主体的に推進する団体数	21 団体	25 団体	30 団体
		妊婦健康診査受診率	92.5%	93.5%	95%
		ファミリー・サポート・センター事業(会員数)	100 名	200 名	300 名
		放課後児童クラブ	13 箇所	14 箇所	15 箇所
		ショートステイ	2004年度から実施	実施 →	
		子育て支援総合コーディネート事業	2004年度から実施	実施 →	
	地域づくりの推進	地域ビジョンの策定地区数	0	5 地区	14 地区
	市民活動の推進	市民活動促進のための指針、条例の制定	2005年度までに制定	→ 制定	-----> 運用
アンケート調査におけるNPO、市民活動の体験割合		22.4%	25.0%	30.0%	
コミュニティの元気	NPO 等による地域資源活用	-	2 件/期間累計	4 件/期間累計	

用のための企画提案件

づくり	数			
健康福祉 まちづくり	名張市地域福祉計画の 策定と推進	2004年度までに 策定	—▶策定 -----▶推 進	
	福祉ボランティア登録数	2,382人	2,900人	3,400人
	ボランティアコーディネー ター数	1人	2人	5人
	ボランティアアドバイザー 数	27人	50人	80人
健康づくり	健康なばり21計画の策 定と推進	2004年度までに 制定	—▶策定 -----▶推 進	
	基本健康診査受診率	23.5%	23.7%	30.0%
	健康づくり教室実施回数	118回	160回	210回
	健康づくり相談実施回数	219回	300回	380回
地域医療	献血者数(400ml献血)	1,185人	1,210人	1,230人
高齢者福 祉	老人クラブ活動会員数	5,936人	6,500人	7,000人
	高齢者学級登録者数	2,920人	3,500人	4,000人
	シルバー人材センター就 業延べ日数	67,636日	90,000日	110,000日
	要介護認定率	17.43%	18.1%	19.0%
	訪問介護実施回数(回/ 年)	69,364回	86,982回	103,945回
	通所サービス実施回数	55,801回	69,971回	93,617回

	(回/年)			
	短期入所サービス実施回数(日/年)	23,492 日	29,460 日	35,205 日
	痴呆対応型共同生活介護(グループホーム)	27 床	36 床	45 床
	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	233 床	260 床	293 床
	介護老人保健施設(老人保健施設)	177 床	187 床	197 床
	介護療養型医療施設(療養病床)	75 床	79 床	85 床
障害者福祉	知的障害者グループホーム(人)	20(7 箇所)	24(8 箇所)	38(10 箇所)
	精神障害者グループホーム(人)	0	0	4(1 箇所)
	精神障害者通所授産施設	0	1 箇所	1 箇所
	精神障害者地域生活支援センター	0	1 箇所	1 箇所
	新しい障害者福祉計画の策定と推進	2004 年度までに整備	→策定 -----▶推進	
子育て支援	新しい行動計画の策定・推進	2004 年度までに策定	→策定 -----▶推進	

		待機児童(年間ベース)	50名	20名	0
		延長保育	5箇所	5箇所	7箇所
		〃(内20時まで延長)	—	2箇所	2箇所
		休日保育	1箇所	1箇所	2箇所
		放課後児童クラブ	13箇所	14箇所	15箇所
		病後児保育	2005年度から実施	実施 →	
		ショートステイ	2004年度から実施	実施 →	
		ファミリーサポートセンター事業 (会員数)	100名	200名	300名
		子育てサークル数	15団体	20団体	30団体
		子育て広場参加者数	25,800組	30,000組	35,000組
		子育て支援総合コーディネート事業	2004年度から実施	実施 →	
	社会保障	生活保護率	4.1‰	4.0‰	3.9‰
	雇用の安定	就労者数(農林水産業を除く)	39,000人	39,500人	40,000人
第2	環境の保全・創造	なばり快適環境プランの策定(改定)と推進	2004年度に策定	→策定 - - - - - →推進	

し い 自 然 に 包 ま れ た、 憩 い と 潤 い の あ る 暮 らし	自然環境 の保全・活 用	針葉樹と広葉樹との混交 林化面積	0	20ha	30ha
	省資源・省 エネルギー の推進	市の事務事業に係る二酸 化炭素排出量	1,715t	1,708t	1,700t
	ごみの減 量化とリサ イクルの 推進	ごみの資源化(リサイク ル)率	16.1%	20.9%	39.1%
		一人一日当たり燃やすご み	421g/人	402g/人	364g/人
		一人一日当たり燃やさな いごみ	80g/人	52g/人	44g/人
	廃棄物の 適正処理	最終処分場の年間埋立 量	11,926t	10,946t	3,165t
	農村環境 整備	農家の担い手数(認定農 業者)	42戸	53戸	65戸
		”(新規就農 者)	—	2人	4人
		”(就農準備 者)	—	2人	4人
		家族経営協定締結数	1家族	2家族	3家族
農産物「地産地消」取り組 み者数		4グループ	6グループ	8グループ	

		園芸福祉サポーター及び 指導員の登録者数	118 名	200 名	300 名
		市民農園の拡大	2 ヶ所	5 ヶ所	9 ヶ所
		農村公園(アグリーパー ク)の整備	—	—	1 ヶ所
	森林環境 整備	針葉樹と広葉樹との混交 林化面積	0	20ha	30ha
第	計画的な	用途地域面積	867ha	1,000ha	1,500ha

適 な 暮 ら し	消防・救急	出火率(人口1万人比:暦年)	3.9	3.8	3.74
		予防査察の実施件数	160件	180件	200件
		住宅防火診断実施件数	1,700件	2,100件	2,200件
		防火講習会受講者数	17,000人	21,000人	22,000人
		心肺機能停止状態傷病者の救命率(暦年)	3.80%	4.10%	4.50%
		救急救命士の配置数	9人	12人	12人
		応急手当講習会受講者数(累計)	9,600人	28,000人	30,000人
	防犯対策	犯罪発生件数(刑法犯)	1,528件	1,450件	1,357件
		初発型非行数	91件	80件	70件
	下水道等	中央処理区内公共下水道計画処理人口	-	4,000人	11,000人
		農業集落排水計画処理人口	7,430人	9,980人	14,820人
		汚水衛生処理率	80.1%	84.5%	88.9%
	上水道	水道未普及地区数	2地区	0	0
		有効率(全配水量に対する有効に利用された水量の割合)	95.44%	98%	100%
	住宅・住環境	市営住宅建替事業	調査中		整備を推進
		地区計画指定数	3地区	8地区	17地区

	斎場・墓地	東山墓園墓地区画数	2,729 区画	整備中	3,300 区画
	交通対策	コミュニティバス (ワンボックスカー含む)	-	5 台	14 台
		時差通勤実施事業所数	-	3 事業所	10 事業所
	道路整備	国道 165 号渋滞対策	構想中	調査・研究	事業の具体化
	都市産業	年間商品販売額	938 億円 (1999 年度)	960 億円	1,000 億円
		年間製造品出荷額	1,909 億円 (2000 年度)	2,000 億円	2,100 億円
		滝之原工業団地誘致企業	-	1 社	3 社
	観光	観光客入り込み客数(内赤目滝)	485 千人 (219 千人)	500 千人 (235 千人)	510 千人 (250 千人)
		ふるさと語り部の数	10 人	20 人	30 人
第 4 章 豊かな 人間性 と	学校教育	教員一人当たりの児童・生徒数	18.5 人	17.1 人	15.7 人
		スクールカウンセラーの配置数	3 人	5 人	7 人
		ALT(外国語指導助手)配置数	4 人	5 人	6 人
		余裕教室の活用実施校数	8 校	9 校	10 校
		特別支援教育コーディネ	0 校	19 校	23 校

文化を育む、ゆとりに満ちた暮らし		一ター配置校数			
		教育相談会(スーパーバイズ)実施回数	5回	6回	8回
	青少年の健全育成	青少年ボランティア数	40人	50人	60人
		初発型非行数	91件	80件	70件
	生涯学習	生涯学習インストラクター数	-	25人	50人
		生涯学習人材バンク登録者数	-	50人	100人
		1人当たり年間公民館利用回数	2.8回	2.9回	3.0回
		図書館貸出利用登録者数(対人口比)	54.9%	56%	58%
		特別教室等の活用実施校数	-	2校	5校
		公民館自主サークル等登録団体数	729団体	750団体	800団体
		大学との共同研究	-	1事業	5事業
	生涯スポーツ	1人当たり体育施設利用回数(年間)	4回	5回	6回
		各種スポーツ教室開催数	8教室	9教室	10教室
		スポーツリーダーバンク登録数	100人	150人	200人

	地域スポーツクラブ数	534 団体	570 団体	600 団体
	総合型地域スポーツクラブ数	-	1 組織	1 組織
	成人週 1 回以上のスポーツ実施率	35%	42%	50%
市民文化	公民館自主サークル登録団体数	260 団体	280 団体	300 団体
	美術展覧会出展数	230 点	245 点	260 点
	能楽・乱歩関連テーマ事業展開数	6 回	8 回	10 回
	名張藤堂家等に係る交流	3 回	4 回	5 回
	能楽・乱歩等に係る交流	3 回	5 回	8 回
	文化資源の保存・活用	指定文化財数	69 件	73 件
	公開講座等への講師派遣	12 回	18 回	24 回
	歴史・文化ボランティアガイド数	3 人	4 人	6 人
	市史の刊行	別冊 1 冊	資料編 1 巻	資料編 4 巻
文化交流の推進	名張藤堂家等に係る交流	3 回	4 回	5 回
	能楽・乱歩等に係る交流	3 回	5 回	8 回
	国際交流協力スタッフ・ボランティア数	43 人	83 人	114 人

第5章 新しい時代を拓く、自立と協働による地域経営	市民参画の推進	自治基本条例	2004年までに制定	→制定	-----→推進
	開かれた 市政の推進	出前トークのテーマ数	82テーマ	100テーマ	120テーマ
		出前トークの実施回数	50回	60回	150回
		市民の声受付件数	300件	600件	1000件
		広報なばり発行回数	1回/月	4回/月	4回/月
		市ホームページアクセス	1020件/日	1500件/日	2000件/日
	質の高いサービス	市民に満足される対応が出来た苦情の割合	-	70%	80%
		経営品質向上の取り組みによる業務の改善件数	-	20件	40件
		総合窓口化した業務数	-	5件	10件
		情報 KIOSK の設置	-	調査・計画	5箇所
		電子申請・届出の割合	-	20%	40%
	地域情報化の推進	地域情報拠点機能	-	調査・研究	1箇所
		行政チャンネル	-	アナログ(配信型片方向)	デジタル(参加型双方向)
		地域ポータルサイト	-	開設	運営 →
		産業情報データベース	-	調査	構築 →
戦略的か	行政評価制度による事務	-	20件	50件	

つ計画的 な都市経 営	事業の改善件数			
効果・効率 的な市政	職員数	1,059 人	1,020 人	960 人
	能力・成果主義に基づく 人事管理制度	-	調査・研究	運用
持続可能 な財政運 営	行政評価制度と連動する 予算編成制度の構築	-	構築	継続
	市税の収納率	94.37%	94.70%	95.01%